

令和8年9月第5回松阪市議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	請願第3号
受理年月日	令和8年8月25日
件 名	義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願
請願者の 住所及び 氏 名	松阪市嬉野町1430番地 松阪市PTA連合会 会長 森本 悠揮 松阪市飯高町宮前1022番地 松阪市小中学校長会 会長 松本 篤史 松阪市嬉野田村町399番地2 松阪市幼稚園長会 会長 鈴木 久美 松阪市垣鼻町1528番地4 三重県教職員組合松阪多気支部 支部長 西川 弘規
請願要旨	別紙のとおり
紹介議員	酒井 由美 吉川 篤博 橘 大介 殿村 峰代 楠谷 さゆり 久松 倫生

請願第 3 号

義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願

提出 令和8年 8 月 25 日

松阪市議会議長 沖 和哉 様

殿村峰代
久松倫生

紹介議員 吉川篤博
橘 大介
楠谷士由り
酒井由美

提出者

三重県松阪市嬉野町1430
松阪市PTA連合会

会長 森 本 悠 揮



三重県松阪市飯高町宮前1022
松阪市小中学校長会

会長 松 本 篤 史



三重県松阪市嬉野田村町399-2
松阪市幼稚園長会

会長 鈴 木 久 美



三重県松阪市垣鼻町1528-4
三重県教職員組合松阪多気支部

支部長 西 川 弘 規



請願の趣旨

義務教育費国庫負担制度が充実され、国の責務として必要な財源が確保されるよう採択いただき、国の関係機関に意見書を提出いただくようお願い申し上げます。

請願の理由

義務教育費国庫負担制度は、憲法の要請に基づく義務教育の根幹である「無償制」「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国が責任をもって必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、教職員の確保、適正配置、資質向上及び教育環境整備等諸条件の水準を保障すべきであり、そのために必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

かつては対象であった教材費等は、1985年に対象外とされ、現在も地方財政措置による一般財源としての措置となっています。義務教育の水準が各自治体の財政力に左右されることなく安定的に確保されるためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が極めて重要と考えるところです。

教育の現場では、急速にICT化が進められ、一人1台端末の整備が行われました。この間、その整備状況における自治体間格差を埋めるための国による様々な予算措置により、一定の成果が見られる一方で、統合型校務支援システムの整備状況においては、依然として大きな格差が残されています。また、学校ネットワークの通信回線の帯域確保の状況にも地域間格差があり、改善が求められています。子どもたちの学びの格差につながらないよう、これらの環境整備についても一般財源ではなく国庫負担による財源の確保がなされるべきです。

学校において教員と連携協働しながら役割を果たすスタッフ職としてのICT支援員、特別支援教育支援員、教員業務支援員、学校司書については、地方財政措置はあるものの各自治体の一般財源となる措置となっています。結果として自治体間格差が生じ、教育水準と機会の均等が図られているとは言えない状況です。未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、子どもたちが豊かな人生を切り拓き、「持続可能な社会の創り手」となるために極めて重要です。義務教育については、国が責任を果たすとの理念に立ち、教育に地域間格差が生じないよう、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充を含めた制度のさらなる充実が求められます。

以上のような理由から、義務教育費国庫負担制度の充実を強く切望するものです。